

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第10回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定			
宮城県	白石市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳～満18歳未満の児童・生徒を持つ保護者1,500人(抽出)、市内小学生及び中学生500人(小学生、中学生それぞれから1つの学年を特定し、全員に調査)を対象に、福祉課、健康推進課、学校管理課、生涯学習課、子ども家庭課等である「(仮称)白石市子ども・子育て支援(子どもの貧困対策)に関する庁内連絡会」で決定する調査項目(生活状況、就労状況、支援・助成の利用状況、経済状況等)について、アンケート調査・分析を実施する。(回収率70%想定) ・行政が取り組んでいるひとり親家庭、生活困窮家庭等に関する支援施策の洗い出しの他、民間等で同様の支援を実施している団体(7団体前後)へのヒアリングを実施し、現有・必要資源量を把握する。 ・実態調査の結果に応じ、次年度以降に「(仮称)白石市子ども・子育て支援(子どもの貧困対策)に関する庁内連絡会」を活用した支援体制の整備につなげる。
宮城県	美里町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生及びその保護者1,200人、中学生及びその保護者600人(全数)(以上、回収率100%想定)、高校生及びその保護者700人、小学校入学前の子供を持つ保護者1,000人(全数)((以上、回収率60%想定)を対象に、子ども家庭課、教育委員会、健康福祉課である庁内関係課で協議、決定する調査項目(世帯と経済状況、就労状況、支援制度の利用状況、子供の食事の状況、困った時の相談先等)について、アンケート調査・分析を実施する。 ・実態調査の分析結果については、今後の施策・展開等を行う際の基礎データとして、子ども家庭課や教育委員会、健康福祉課等子どもの貧困対策関係機関における施策検討の基礎資料として活用するとともに、美里町子ども・子育て支援事業計画について、調査結果を基に必要な見直しを図る予定。
秋田県	能代市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳～18歳までの子どもがいる1,100世帯(抽出)を対象に、子供の生活状況、子育てや教育に関する状況や心配に思うこと、保護者の就労と世帯の経済状況についてアンケート調査・分析を実施する。(回収率45%想定) ・庁内関係各課、関係団体等(民生委員児童委員協議会、校長会、NPO法人等)からのヒアリングを行い、既存の資源量を把握する。 ・福祉、子育て、教育の各分野関係者(各5名)で構成される子供の未来応援計画検討委員会を設置し、アンケートや資源量調査の結果を踏まえて計画策定を行う。 ・策定した計画に基づき、具体的な施策・事業に取り組むとともに、地域ネットワークの充実や意欲のある子供が将来に向けてチャレンジできる体制を整えていく予定。
秋田県	五城目町	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの子供がいる300世帯(抽出)に対して、子育てにあたって必要な教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等に関するニーズについてアンケート調査・分析を実施する。(回収率65%想定) また、保育園、小中高校等の教職員及び保護者(8名程度)に対して、子供や子育てを取り巻く現状や課題について、ヒアリング調査を行う。 ・町関係各課を対象に、町総合計画等を基とした関連施策の抽出(貧困対策の視点による事業の洗い出し)を行い、現有・必要資源量を把握する。 ・現況施策及び必要資源量を整理後、要保護児童対策協議会及び子ども・子育て会議を構成する団体(児童相談所、警察、町内会、民生児童委員協議会、保育園、学校、教育委員会等)、町関係課で構成される策定委員会において整備計画を策定する。
東京都	豊島区	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に東京都が都内4区市(豊島区、墨田区、調布市、日野市)の協力のもと実施した子供とその保護者を対象にした実態調査(小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者)における豊島区の調査データ(回収件数 子供:1,715件、保護者:1,739件)をもとに分析を行う。 ・庁内関係課及び関係団体等(NPO、青少年育成団体等)を対象にアンケート調査を実施。 ・実態調査の分析結果や施策の実施状況等を踏まえ、「子どもの未来応援会議」(副区長、教育長、政策経営部長、保健福祉部長等)による庁内調整を経た後、「子どもの未来応援あり方検討会」(学識経験者、地域の関係団体、NPO、小中学校長等)において地域ネットワーク形成等の具体的な提言を含む報告書を本年度中に取りまとめ、豊島区における子どもの未来応援施策の方向性を示す。
山梨県	-	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学1・5年生、中学2年生、高校2年生の保護者3,216人(抽出)、小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒2,464人(抽出)(以上、回収率100%想定)、教育機関(スクールカウンセラー、定時制高校等)、福祉機関(県福祉事務所、母子・父子自立支援員)、児童福祉機関(児童相談所、児童福祉施設)、地域の相談機関(民生児童委員、市町村社会福祉協議会、NPO法人)60人を対象に、所得、世帯情報、就労状況、公的支援の認知度、学習状況、所有物や体験の状況、相談件数の推移、相談・支援団体相互の連携状況等の調査項目について、アンケート調査・分析を実施する。 ・実態調査結果については、平成31年度に予定される「やまなし子どもの貧困対策推進計画」の見直しに反映させる予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第10回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
三重県	鳥羽市	(1) 実態調査	・市内の未就学児、小学生、中学生がいる約1,000世帯(約1,900人)(全数)を対象に、経済状況や生活習慣、学習環境、行政ニーズ等の調査項目について、アンケート調査・分析を実施する。(回収率平均50%想定) また、福祉関係者(社協・健康福祉課)、教育関係者(幼稚園、小中学校、教育委員会)、民生児童委員を対象に、地域の状況や個別状況についてヒアリングを行う。さらに、福祉関係者、教育関係者、民生児童委員によるワークショップを行い、実態調査、ヒアリング結果等に基づく状況分析や意見交換を行う。 ・実態調査について、国・県の調査と比較し、地域性の有無を確認した上で地域の実情に即した支援方法の検討に活用し、調査の結果、指標の改善のため中長期的な事業展開を要するものについては、支援計画を策定する予定。
和歌山県	橋本市	(1) 実態調査	・市内小学5年生の児童とその保護者、市内中学2年生の生徒とその保護者、合計2,029人(全数)を対象に、「橋本市子どものための教育福祉連携会議」の構成員からなるワーキングチーム(庁内教育委員会の各課、健康福祉部の各課の職員で構成)において検討、決定する調査項目(生活習慣、学習の状況、健康状態、家計・収入・就業の状況等)についてアンケート調査、分析を実施する。(回収率90%想定) ・調査の分析、報告書を基に、ワーキングチームにおいて平成30年以降の施策展開につなげる検討を行う予定。
岡山県	美咲町	(1) 実態調査	・町内の小学校4年生以上の全児童とその保護者、中学校の全生徒とその保護者(岡山県調査の対象となる小学5年生、中学2年生の児童、生徒を除く)約1,350人を対象に、経済的貧困の状況、社会的排除・剥奪の状況、住まいの状況、就業の状況、健康状況、子供が置かれている生活環境等についてアンケート調査を行うとともに、岡山県での調査結果を含めた分析を実施する。(回収率:児童・生徒90%、保護者70%想定) ・実態調査で浮き上がった課題や対策などを、次年度作成予定の「美咲町子ども・子育て支援事業計画」中間策定に盛り込む予定。
広島県	三原市	(1) 実態調査	・小学校5年生の児童とその保護者各794人(全数)、中学校2年生の生徒とその保護者各856人(全数)合計3,300人を対象に、広島県及び関係市町の意見を取りまとめた県内共通調査項目(世帯構成、世帯の収入等)と、市独自の調査項目(起床・就寝時刻、食事の状況、相談相手、生活習慣、学習環境等)を検討委員会(大学教授、社会福祉協議会、学校教職員、児童福祉サービス提供者等で構成)での議論を経て設定し、アンケート調査を実施する。(回収率70%想定) 実施した調査の広島県下で設定した共通調査項目の結果は広島県へ提供する。 ・調査内容の分析をふまえ、検討委員会を開催し、有識者、関係機関等(大学教授、社会福祉協議会、学校関係者、児童福祉サービス提供者など)の意見を聴取し、今後の施策の検討を行うとともに、「子ども食堂」開設の支援、「子ども食堂」から、子供の居場所づくり、さらには学習支援へとつなげていき、地域で子供を見守る体制を構築していく予定。
山口県	下関市	(1) 実態調査	・市内の小学5年生、中学2年生の児童、生徒及びその保護者約8,000人(全数)、市内認定こども園、幼稚園、保育所の5歳児の保護者約2,000人(全数)、生活保護、児童扶養手当、就学援助を利用している世帯の保護者約2,000人(抽出)を対象に、経済状況、教育の支援、生活の支援、経済的支援等についての調査項目を、受託者の提案も参考に市が決定し、アンケート調査・分析を実施する。(回収率それぞれ60%想定) ・実態調査の結果について、庁内関係課(こども家庭課、生活支援課、教育委員会等)、関係機関(児童相談所、まちづくり協議会等)に対し、情報提供を行い、関係機関との連携方法の検討や庁内関係課における施策への反映等を行う予定
高知県	-	(1)実態調査・ 計画策定	・平成28年に実施した「高知県子どもの生活実態調査」のデータを基に、保護者票と子ども票の設問間、保護者票の設問間及び子ども票の設問間のクロス分析、生活困難世帯と非生活困難世帯の比較、市町村別等についての詳細分析を行う。 ・生活実態調査分析結果を踏まえ、「高知家の子どもの貧困対策推進計画検討会(仮)」で議論を行い、物的資源(現金やサービス等)の欠如、ソーシャルキャピタル(近隣や友人等、つながり)の欠如及びヒューマンキャピタル(教育レベル等)の欠如の関連性を踏まえた計画とするために「高知家の子どもの貧困対策推進計画」の見直しを行う。また、同計画を基に、次年度以降の予算に反映させる予定。
福岡県	古賀市	(1) 実態調査	・市内の小学6年生、中学3年生の児童、生徒及びその保護者約2,100人(全数)(回収率80%想定)、市内在住の16歳、17歳の者500人(抽出)(回収率40%想定)を対象に、庁内関係課(福祉課、予防健診課、子育て支援課等)からなる古賀市子どもの貧困対策推進委員会、調整会議で決定する調査項目(世帯の経済状況、放課後の過ごし方、家庭生活の状況等)について、アンケート調査・分析を実施する。 ・子育て支援者(保育園、幼稚園、小中学校等の先生方)を対象に、現状把握として現支援に対する考えや思い等を調査する。 ・実態調査の結果を踏まえた計画の策定については、次年度に実施する予定。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第10回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
沖縄県	-	(1) 実態調査	・県内の0歳から5歳までの乳幼児の保護者12,000人(抽出)を対象に、県や学識、民間団体等からなる委員会で検討し、県で決定する調査項目(世帯の困窮・非困窮別による親の学歴と世帯収入、雇用形態、子育て支援制度や保育サービス等の利用状況等)について、アンケート調査を実施(回収率50%想定)し、その中の100世帯について、インタビューを行う。アンケート調査結果、インタビュー結果と平成28年度に実施した県内高校生に対する調査を含め分析を行う。 ・調査結果の分析を踏まえ、既存施策の周知強化及び実施方法の見直しや乳幼児期及びひとり親世帯等に対する新たな支援策を検討する予定。
沖縄県	宜野湾市	(1) 実態調査	・市内の小学1年生約1,200人、小学5年生約1,100人、中学2年生約1,000人、合計3,300人のうち、小学5年生、中学2年生2,100人及び保護者約3,300人(全数)を対象に、平成27年に沖縄県が行った実態調査の調査項目や市独自調査項目について、アンケート調査を実施する。(回収率80%想定) また、調査結果については、沖縄県調査との比較も含め分析を行う。 ・調査実施後、結果を踏まえて平成30年度に「宜野湾市子ども支援対策計画」を策定予定。
沖縄県	豊見城市	(1) 実態調査	・市内の小学5年生の児童とその保護者各811名、中学2年生の生徒とその保護者各769人、小学1年生の保護者914人、全4,074人(全数)を対象に、平成27年に沖縄県が行った実態調査の調査項目や市独自調査項目(子供の基本的な生活や学校での生活、家計状況、就労状況、子育てにおける負担等について、社会福祉課長、社協、NPOがその内容を検討した上で、市で決定しアンケート調査を実施する。(回収率70%想定) また、調査結果については、沖縄県調査との比較も含め分析を行う。 ・調査実施後、結果を踏まえて子どもの貧困対策支援員事業、子供の居場所の運営支援事業の改善等を行う予定。
沖縄県	今帰仁村	(1) 実態調査	・村内の小学1年生の保護者90人、小学5年生の児童とその保護者188人、中学2年生の生徒とその保護者204人、高校生に相当する16歳～18歳の者とその保護者610人(全数)を対象に、平成27年に沖縄県が行った実態調査と比較できるように同様な調査項目とし、アンケート調査を実施する。 また、調査結果については、沖縄県調査との比較も含め分析を行う。 ・アンケート調査結果から分かった子育て世帯のニーズと村内の現状を各関係機関と情報共有し、連携して現状制度の見直しを行う予定。また、既存の事業や制度に関わらず、調査結果の要望等をもとに新たな支援体制をつくることも検討する。
(2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備			
和歌山県	橋本市	(2)体制整備	・昨年度、発足した「橋本市子どものための教育福祉連携会議」(市民団体メンバー7名、総合政策部2名、教育委員会部局6名、福祉部局5名)の中で、挙げられた課題に対し、分析を行い対応策を検討するために、教育福祉連携推進室を設置、その室長をコーディネーター(元小学校長)に専任。 ・コーディネーターは、教育委員会部局、福祉部局の職員及び地域で支援活動を行うメンバーによるワーキングチーム(子育て世代包括支援センターワーキング、子どもの生活実態調査に関するワーキング、子ども食堂の実施に向けたワーキング、学校プラットフォーム化実践研究、市民団体グループワーキング)を結成し、運用させていく役割を担い、子どもを取り巻く課題解決に向けて検討を行う。また、必要に応じて、支援団体、関係機関と連携して対応する。
(3)地方自治体独自の先行的なモデル事業			
宮崎県	日南市	(3)モデル事業	・平成28年度に整備した「日南市子どもの貧困対策支援体制整備計画策定会議」(名称変更:子どもの未来応援会議)において、子どもの居場所づくりに関するワーキングチームを設置し、チームにおいて、先進地域の視察、外部有識者からの意見をもとに協議を行い、子ども食堂に関するマニュアルを作成する。 ・マニュアルを基に、「子ども食堂」の開設を予定している団体に対して、運営方法等の講座を開催することにより、市内団体へ広く共有する。 ・今後は、マニュアル共有により市内に多くの子ども食堂設立の動きを加速化させ、実施団体のネットワーク化を図り、各団体の情報共有や、協力体制、フードバンクの設置などを検討し、最終的には子ども食堂や学習支援などを行う子どもの居場所づくりを進める予定。